

令和4年度 事業計画書



自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

札幌商工会議所

目 次

基本的な考え方	2
第 37 期基本方針 5 つの柱	2
1. 次世代の札幌に向けた挑戦！	
1－1. 冬季オリパラ招致実現	3
1－2. 社会資本の整備促進	3
1－3. 政策提言活動の活発化	3
1－4. キャリア教育の推進	4
1－5. 防災・減災対策の推進	5
2. 新たな価値の創造に挑戦！	
2－1. 新たな成長分野の振興	6
2－2. 起業の活発化	7
2－3. SDG s 推進	8
3. 挑戦する企業を応援！	
3－1. 伴走型経営支援の強化	9
3－2. 人材確保・活用支援	11
3－3. 人材育成支援	13
3－4. 生産性向上・IT 化支援	15
4. 地域企業の活力向上に挑戦！	
4－1. 強みを伸ばす～食・観光分野の進化	17
4－2. 国内外への販路拡大支援	19
4－3. 部会・分科会活動の活発化	20
5. 組織基盤強化	
5－1. 議員改選の実施と第 38 期体制の構築	22
5－2. 会員維持・拡大	22
5－3. 会員サービスの拡充	22
5－4. 会員企業間の交流・取引活発化	23
5－5. 当所事業活動の見える化推進	24
5－6. 道内外商工会議所とのネットワーク拡大	25

基本的な考え方

第37期の最終年として、地域の企業が元気になることが札幌の活力増進につながるとの認識の下、コロナで疲弊した地域経済を回復させるため、会員企業に寄り添った役に立つチャレンジングな事業展開を図る。

<重点>

- ・ WITH コロナを前提に、オンラインでの事業実施など代替案も想定しつつ、着実に実施
- ・ ダメージを受けてきた飲食業や観光関連などの需要を活発化させる取組を展開
- ・ コロナによる NEW NORMAL を好機と捉えた新たな取組に着手
- ・ 「デジタル」、「グリーン」といった潮流への対応に乗り遅れることのないよう企業の取組を後押し
- ・ 第38期を迎えるにあたり、議員改選を実施するほか、委員会・部会等の新体制を構築する。

第37期基本方針5つの柱

第37期基本方針の5つの柱の下、事業を推進する。

チャレンジ!!札幌～札幌の元気で北海道経済を牽引する～

1. 次世代の札幌に向けた挑戦！	1-1. 冬季オリパラ招致実現 1-2. 社会資本の整備促進 1-3. 政策提言活動の活発化 1-4. キャリア教育の推進 1-5. 防災・減災対策の推進
2. 新たな価値の創造に挑戦！	2-1. 新たな成長分野の振興 2-2. 起業の活発化 2-3. SDGs 推進
3. 挑戦する企業を応援！	3-1. 伴走型経営支援の強化 3-2. 人材確保・活用支援 3-3. 生産性向上・IT化支援 3-4. 人材育成支援
4. 地域企業の活力向上に挑戦！	4-1. 強みを伸ばす～食・観光分野の進化 4-2. 国内外への販路拡大支援 4-3. 部会・分科会活動の活発化
5. 組織基盤強化	5-1. 議員改選の実施と第38期体制の構築 5-2. 会員維持・拡大 5-3. 会員サービスの拡充 5-4. 会員企業間の交流・取引活発化 5-5. 当所事業活動の見える化推進 5-6. 道内外商工会議所とのネットワーク拡大

1. 次世代の札幌に向けた挑戦！

札幌の活力を向上させるため、冬季オリパラ招致実現に取り組むほか、2030年度の北海道新幹線札幌開業前倒しや開業時の二次交通整備などの社会資本整備促進をはじめとする要望活動に取り組む。また、キャリア教育を通じて地元で愛着を持つ次世代を育成する。

1-1. 冬季オリパラ招致実現

冬季オリパラ推進室

オリンピック・パラリンピックは、単にスポーツイベントとしてだけでなく、有形無形の計り知れない大きな効果を札幌にもたらし、経済波及効果にとどまらず、魅力あふれる都市に再生する絶好の機会となるものであることから、2030年冬季大会への招致実現に向け、引き続き鋭意取り組む。

支持者数(サポーターズクラブ登録数)を背景に冬季オリパラ招致期成会などと連携して招致機運向上を図るほか、今後設置予定の全国的な招致推進組織への参画により札幌市やJOCと連携した招致活動を行う。

1-2. 社会資本の整備促進

冬季オリパラ 2030 大会招致実現を見据え、北海道新幹線の札幌開業前倒しをはじめ、その開業効果を全道に広げていくための戦略的な二次交通整備の必要性を訴える。

1) 北海道新幹線早期札幌延伸を見据えた二次交通整備

企画課

冬季オリパラ 2030 大会招致実現を見据え、2030 年度に予定されている北海道新幹線札幌開業の前倒しを訴えるとともに、都心アクセス道路の事業化促進や丘珠空港の機能拡充、新幹線札幌駅やバスターミナルの整備など、札幌開業に合わせた二次交通や交通結節点の整備を推し進める。

2) 札幌圏主要プロジェクト概要の取り纏め **新**

企画課

札幌圏で進むインフラ整備や再開発などのプロジェクトの概況を取りまとめ、電子データ形式での販売を行う。

1-3. 政策提言活動の活発化

委員会・部会から提起された課題に対し機動的な陳情・要望を行うほか、経済界の立場から新型コロナウイルス感染拡大で疲弊した札幌の地域経済の復興に向けた施策の実現を訴え、地域の再活性化を図る。

1) 政策諸課題への対応

①機動的な陳情要望活動の実施

企画課

各部会・委員会から提起された業界問題並びに中小企業の振興策等について国・道・市など関係機関に適宜要望するほか、札幌市との協議の場を設ける。

②各委員会による政策諸課題への対応

各部

- ・「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定に伴う意見具申
- ・交通基盤整備（都心アクセス道路、丘珠空港等）
- ・北海道新幹線札幌早期開業や札幌駅及び駅周辺整備
- ・税制、社会保障
- ・人手不足や原材料価格高騰、エネルギー問題など諸課題への対応

③景気動向や各種調査による経営課題の把握

企画課

北海道・札幌市の経済情勢・景気動向や、企業が抱える経営課題の把握のため各種調査を実施する。

2) 地方創生推進

① 学生論文コンテスト「札幌の進むべき道を考える」 **新**

企画課

札幌の将来を担う学生による地方創生の促進やまちづくりへの参画意識の向上を目的に論文コンテストを実施する。コンテストで表彰されたものについては、当所が実現を後押しする。

1-4. キャリア教育の推進

労働力人口の減少や若年層の首都圏等への流出を背景に、多くの中小企業が人材不足という課題を抱えており、業種によっては将来の担い手不足が深刻である。

こうしたことから、子ども達に小さい頃から地元の企業に親しむ機会をつくり、札幌で働くことへの愛着心が育まれるような取り組みを進めることで、次代を担う若者を育成する。

1) キャリア教育支援

①学生との協働による SNS 運用支援事業 **新**

人材確保・活用課

SNS を用いた発信力の強化を望む中小企業と、地元の企業と接点を持ちたいと考える大学生・高校生をマッチングし、SNS 運用の協働を通じ、若い世代からの認知度向上を図る一方、中小企業で働くことに関する理解を深めてもらい、若年層の採用力向上を目指す。

②キャリア教育連携事業(授業視察・出張企業講話) **新**

人材確保・活用課

札幌開成中等教育学校と連携し、同校の進める課題探求型教育授業の視察会や企業からの講師を派遣する出張企業講話を実施する。

③中学生によるキャリアリサーチコンテスト

人材確保・活用課

中学生を対象に、仕事に関するテーマを元に業界・企業研究を行った上で、提出してもらう作文等を評価するコンテストを実施する。業界・企業研究をきっかけに職業理解を深めてもらうとともに、地元企業の魅力を知ってもらい、将来の地域経済を担う若い人材の札幌愛を醸成する。

④インターンシップの実施

人材確保・活用課

会員企業の協力を得て、地元高校生等の就業体験受け入れ幹旋を実施する。

⑤出張お仕事見学・体験の実施、展示会への参画

地域振興・ものづくり課

専門工事業の技術者・技能者が学校に出向き、中高生および教職員等に建設業の魅力を発信する機会を設けるほか、業界団体が実施する技能五輪や技能者フェスティバル等に参画・協力する。

⑥「ミニさっぽろ 2022」への出展

地域振興・ものづくり課

小学3・4年生対象の職業体験イベント「ミニさっぽろ 2022」に出展し、建設業や貨物運送、介護、印刷業など各業界の仕事内容や社会的役割を理解してもらう。

⑦「働く車 展示・体験教室」の開催

生活・サービス産業課

若年層の車への興味・関心の醸成を目的に、市内小学校で業務用車両の展示・体験授業を開催し、将来的な免許取得率の向上や業界への人材供給に繋げる。

1-5. 防災・減災対策の推進

平成30年9月の「北海道胆振東部地震」を教訓に、ハード・ソフトともに災害に強い街づくりを進める。

①事業継続力強化支援事業

中小企業相談所

中小企業の事業活動の継続に資するため、札幌市と共同で作成した「事業継続力強化支援計画（5か年）」をもとに、事業者への啓発活動やBCP策定支援等を行う。

- ・BCPセミナーの開催
- ・ワークショップ開催、専門家派遣

②国土強靱化

企画課

「札幌市強靱化計画」に基づき、インフラの強靱化など取り組みの必要性を訴える。

2. 新たな価値の創造に挑戦！

2-1. 新たな成長分野の振興

1) 「MeCCS 構想」の推進 ※MeCCS: Medical Cluster City Sapporo

企画課

平成 27 年 12 月に取り纏めた提言「さっぽろ成長戦略」において提唱した、医療を切り口にした新たな産業集積「MeCCS 構想」の実現に向けて、取り組みを展開する。

① 産学官医療連携協議会の運営

本構想の具現化へ向けて設置した「産学官医療連携協議会」（構成員：札幌商工会議所、日本医療大学、北海道大学、札幌医科大学、ノーステック財団、札幌市）において、札幌が誇る最先端医療等の医療資源のネットワーク化や関連産業への波及策等について引き続き検討する。

また、再生医療をはじめとする札幌市の最先端医療をテーマとしたセミナーの開催を通じ、札幌の優れた医療資源についての理解を深める機会を提供する。

② 「MeCCS 推進会議」の運営

「MeCCS 構想」の実現に向け、「MeCCS 推進会議」の下で各種事業に取り組む。

・賛助会員の募集

・医療・ヘルスケア関連ビジネス創出事業【医療×〇〇】

様々な業界からの医療・ヘルスケア分野への参入を促すことを目的に、各業種における新たなビジネスの可能性について学んでもらう機会を提供するため、セミナー・ワークショップを開催する。

・医療現場のニーズ発表会【医療×ものづくり】

関係機関と連携して市内大学病院等のニーズを紹介し、主にものづくり分野の企業とのマッチングを図る。

2) 脱炭素の推進・関連ビジネスの振興

地域振興・ものづくり課

政府の掲げる 2050 年の脱炭素社会実現に向けて、札幌での官民一体での取り組み機運を高めるとともに、新たなビジネスチャンスを創出する。

① 札幌ゼロカーボン推進ネットワークの運営 新

札幌市と連携して専用サイトを構築し、脱炭素に役立つ商材を持つサプライヤーの情報を掲載してマッチングを行うほか、行政施策（補助金、実証事業等）の情報を掲載する。

② セミナー、マッチング交流会の実施

省エネ・再エネ等の導入事例や行政施策に関する情報提供のほか、機器導入等を促進するためサプライヤーとバイヤーの交流会を開催する。

2-2. 起業の活発化

1) 創業トータルサポート

創業支援課

札幌での創業を拡大させるため、開業準備段階から開業後に至るまで、各種創業セミナーや継続的な窓口相談など、きめ細やかかつ総合的なサポートにより創業支援を強化する。

①さっぽろ創業支援プラザ

創業支援専門アドバイザーによる相談窓口「さっぽろ創業支援プラザ」の運営により各種相談に幅広く対応し、創業準備から創業後のフォローを一貫して行う。週3回実施（月・水・金）。オンライン相談や夜間相談にも柔軟に対応する。

②各種創業セミナー

創業を考えている方が対象の「創業スタートアップセミナー」や、創業に必要な事業計画策定のための短期集中講座「創業支援塾」、起業後の知識向上を目的とした「創業後フォローアップセミナー」などターゲット別の各種創業セミナーを開催する。

③創業後成長支援事業

廃業率が高いとされる創業期（創業～3年）の事業者に対し、個別のニーズに基づき伴走型支援を行う。また創業時に苦労する資金繰り・資金調達を支援するため、クラウドファンディングの活用について情報提供をおこなう。

④創業者応援ステップアップ基金

開業間もない時期の経営安定に資するべくマル経融資利用における利子の一部を補助する。

2) 道内学生の製品化・事業化アイデア実現支援事業

地域振興・ものづくり課

将来の北海道経済を担う理系・技術系学生の地元への定着を促進するため、道内の学生グループのビジネスアイデア（ものづくり分野・情報分野）を募集し、会員企業や金融機関等による支援に繋げると共に、大学生と地元企業とのマッチングを支援する。

3) スタートアップ入居応援キャンペーン **新**

地域振興・ものづくり課

住宅・不動産部会ならではのスタートアップ支援の一環として敷金減額や賃料割引などの特典を提供する入居支援キャンペーンを実施し、不動産オーナーと入居希望者をつなげる。

4) 「北の起業家表彰」受賞企業PR事業

会員組織課

優れた経営手法や独自の技術、商品開発等により北海道経済界の担い手となり得る将来性が高い企業を発掘し、社会的評価を向上させるため、実施している「北の起業家表彰」の令和3年度受賞者を広く周知するため動画制作等をおこなう。

創業支援課

5) 「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」への参画

国が推進する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「拠点拠点都市」に札幌が選定されたことを受け、北海道からグローバルに活躍するスタートアップの創出や支援・育成することを目的に、札幌市が中心となって設立した「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」に当所も参画し、連携した取組を実施する。

2-3. SDGs 推進

2030 年までに持続可能な社会を実現するための重要な指針として、国連において持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が採択されたことを受け、中小企業においても可能な取り組みを実施していくことにより企業価値向上・競争力強化を図っていくことが求められている。このため、SDGs の認知度を高め、地域社会の課題解決への貢献に繋げる。

①SDGs 推進特別委員会事業

会員組織課

SDGs について会員企業の理解や取り組みを促進するため、以下の事業を実施する。

- ・SDGs 認知度調査の実施

アンケート調査を実施し、初回調査時の認知度 30%からの向上を目指す。

- ・ホームページでの事例紹介・情報発信

取組事例等をホームページ上で紹介することで、SDGs の幅広い理解を促す。

- ・「SDGs 経営表彰」受賞企業 PR

令和 3 年度受賞企業 42 社（総合賞 11 社・ダイバーシティ部門 8 社・経営マネジメント部門 8 社・環境マネジメント部門 5 社・気候変動アクション部門 10 社）の取組みをまとめた PR ツールを作成するほか、当所ホームページや SNS 等で PR する。

- ・個別取組み支援（簡易診断システム、専門家派遣等）**新**

自社の取組についての質問に回答すると、どのくらいの段階にあるかを判定する簡易診断システムを構築し、各社の取組促進につなげるほか、専門家派遣により具体的な取組をアドバイスする。



②会議等でのペーパーレス化の推進

総務課

紙使用量削減に向けて、所内会議等でのペーパーレス化を推進する。

3. 挑戦する企業を応援！

伴走型のきめ細かな支援を通じて、中小企業・小規模事業者の業績回復を全力で後押しするほか、デジタル化の潮流に乗り遅れることのないよう対応を支援する。また、人材の確保・活用や人材の育成について諸事業を展開する。

3-1. 伴走型経営支援の強化

令和2年に採択された「経営発達支援計画（5か年）」に基づき、経営指導員等による窓口相談・巡回訪問を通じて、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を引き続き推進することで業績維持・回復を支援する。

また、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による経営相談を実施するとともに、日本政策金融公庫へ推薦する無担保無保証融資「マル経」をはじめとする各種融資制度の斡旋や、コロナ禍で設けられた各種補助金等の申請支援を行うほか、中小企業診断士等の専門家派遣により小規模事業者の経営改善等に向けた事業計画の策定支援を行う。

1) 「経営発達支援計画」に基づく個社支援の実施

運営・金融課、各支所

①御用聞き運動の継続実施

コロナ禍において、中小零細事業者の経営環境が悪化し業態転換も含めた抜本的な改善が急務であることから、事業者の経営課題を幅広くヒアリングし支援に繋げる。

②マル経等の推薦・斡旋による金融支援

巡回や窓口相談の際に小規模事業者に対して継続的にマル経融資のメリットを周知し、さらなる利用の促進を図る。また、道融資等の制度融資の活用や他の金融機関とも連携した幅広い金融支援を行う。

- ・会員企業限定のマル経融資(コロナマル経)利子補給制度の新設 新
- ・個人タクシー組合への出張融資相談会 新
- ・日本政策金融公庫との協働による「マンツーマン相談会」の定期開催

③専門相談員による個別・オンライン専門相談

中小事業者からの相談に対して、経営指導員では対応できない専門知識が必要な課題に対し、各種専門家が的確な助言や指導を行うことで、経営に関する悩みを解決する。また、各支所においてもオンライン専門相談を実施する。

＜対応内容＞

- ①経営相談、②税務相談、③法律相談、④労務相談、⑤特許相談、⑥補助金相談、⑦海外ビジネス相談、⑧保証協会の金融相談

④「100社重点支援運動」の継続実施

中小企業診断協会との提携による専門家派遣を含む経営改善指導を行う。特に、重点支援先100社を対象として、経営分析などを交えながら、事業計画策定や目標達成に向けて、企業の経営段階に沿った相談対応を行う。

⑤「BIZ ミル」を活用した経営診断事業

経営支援基幹システム「BIZ ミル」を用いて小規模事業者の経営診断を行い、その事業所の経営課題を抽出することにより経営者に気付きを与える。経営者がその経営課題解決を希望した場合は、専門家派遣など当所の伴走型支援に繋がっていく。

※BIZ ミル：商工会議所および商工会専用のクラウドシステムで、財務分析やローカルベンチマークを用いた経営分析、事業計画書(簡易版/詳細版)作成などの機能を持つ。

⑥伴走型支援事例の紹介

支援先と専門家による支援事例の紹介をホームページ上に掲載し、当所伴走型支援事業の周知を図ることで、更なる企業支援に繋げる。

⑦記帳継続指導の実施

開業間もない個人事業者を対象に、記帳指導員が個別指導を1事業者あたり年間5回程度実施する。記帳指導員は、中央・西・豊平・札幌駅北口支所に各1名を配置する。

⑧各種講習会の開催

小規模事業者を対象に、経営・金融・経理・税務・労務・雇用などに関する講習に加え、コロナ禍における販売促進・売上拡大に寄与するもの、生産性向上や業務効率化のためのデジタル化支援、インボイスなど事業者に影響を及ぼす制度改正に関わるもの、など様々な分野の講習会を開催する。

2) 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの運営

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

昨年度より、事業承継に関する支援をワンストップで行う「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」としてリスタートして、道内8か所の商工会議所にサテライトを設置し、きめ細かな支援体制を構築した。本年度も引き続き、サテライト機能を一層強化するとともに、エリアコーディネーター・サブマネージャーの支援体制強化を図り、これから迎える事業承継・引継ぎへの大きな“波”に備える環境を整備する。

①事業承継推進事業

創業支援課

同センターと連携し、事業継続意欲のある事業者に対し、ニューリーダー未来塾や、セミナー開催等により次世代を担う後継者・経営幹部の育成を行い、円滑な事業承継の実現を支援する。

3) 北海道中小企業再生支援協議会の運営

北海道中小企業再生支援協議会

財務内容に問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、窓口相談や金融機関との調整等により、再生計画の策定を支援し、地域経済の安定と雇用の確保を図る。

4) 北海道経営改善支援センターの運営

北海道経営改善支援センター

条件変更や融資行為(借換融資・新規融資)等の金融支援が必要な中小企業・小規模事業者が、国の認定を受けた外部専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合の費用等の相談・申込支援を行う。

5) 商店街活性化事業

コロナ禍で停滞している地域商店街の活力を取り戻すため、地域商店街の魅力をPRし誘客を支援するほか、まちづくり会社と連携して都心商業活性化を図る。

①地域商店街活性化事業

各支所

- ・ワンコイン商店街・スタンプラリー
(北 24 条・発寒中央・発寒・平岸中央・南平岸ほか)
- ・「得するまちのゼミナール (まちゼミ)」の実施 (行啓通ほか)
- ・「はしご酒」事業実施協力 (北 24 条・麻生ほか)
- ・各商店街イベントへの協力
- ・商店街イベント PR 動画の制作
- ・商店街イベントに合わせたキッチンカー出店支援

②地域商店街連携推進事業

各支所

- ・「(仮称) 地域商店街情報交換会」の発足 **新**

さまざまな課題を抱える各地域の商店街と、当所中小企業相談所各支所とが定期的に意見交換・情報共有をすることで関係性を強化するとともに、各商店街の実施する事業に対して連携・協力を図る。

③商店街誘客・業界活性化イベント

生活・サービス産業課

- ・浴衣×買物周遊イベント **新**

市内商店街等で浴衣を着て加盟店で買物をすることでスタンプを貯め、特典に交換・応募できるイベントを開催する。個店への来客増に加え、浴衣を着る機会を創出することにより、理美容やクリーニング業界等への波及を促す。

3-2. 人材確保・活用支援

1) 人材確保・活用支援事業

人材確保・活用課

コロナ禍で一部の業種における人手不足感は一服したものの、依然として人材確保が多くの企業にとって経営課題となっていることから、会員企業の人材確保・活用につながる取り組みを進める。

①Weekly 就活事業 **新**

新たな企業説明会の形式として、中途採用を主な対象に参加者完全予約制にて 2～3 社程度による少数企業の説明会を毎週 1～2 回程度開催する。

②企業と高校の連携強化事業

1) 道内高校と当所会員企業との「就職情報交換会」

就職活動に影響力の高い進路指導担当教員と当所会員企業の採用担当者が一堂に会し情報交換する場を設け、地元中小企業への採用拡大を図る。

2) 道内高校への「出張型企业説明会」

合同企業説明会の実施を希望する高校の学内において、放課後等の時間を利用し、生徒向けに当所会員企業による企業説明会を実施する。

3) 企業見学ツアー **新**

夏休み期間を利用して上記「出張型企业説明会」参加企業への企業見学を行う機会を提供し、企業理解促進を図る。

③採用 PR 動画制作支援

コロナ禍により動画視聴が身近になっていることから、採用活動に使用できる動画をパッケージ仕様で安価に制作し、会員企業に提供する。制作した動画は当所ホームページの「採用動画制作プラン事例集」へ掲載するほか、当所合同企業説明会などの告知用ページにリンクさせることで、求職者への企業 PR を強化する。

④多様な人材マッチング事業

人手不足の課題を抱える中小企業に対し、女性、高齢者、外国人材、副業・兼業人材等、多様な人材の採用に向けた情報提供を通じて、企業の人材確保や多様な人材の活躍を支援する。

i) UIJ ターン就職相談会

札幌市の「UI ターン就職センター」と連携し、「北海道まるごとフェア」をはじめ、道外での物産展イベント等の機会を利用して UIJ ターン就職相談会を実施する。

ii) 「東商キャリア人材サポート」への参画 新

東京商工会議所の「東商キャリア人材サポート」(大手企業で活躍する主に 50 歳以上の社員の受入を支援する事業)と連携し、UIJ ターンを希望する首都圏の人材を道内企業に繋ぐ。

iii) 副業・兼業人材活用セミナー 新

特定の技術や知識を有する専門人材の確保は困難な上に、正社員で雇用すると人件費の負担も重いことから、副業・兼業人材の活用事例や労務管理について取り上げると共に、個別相談や情報交換の機会を設ける等、中小企業の副業・兼業人材の活用を支援する。

iv) 「札幌市若者支援総合センター」との連携による若者の就職支援 新

若者の社会的自立を目的に活動する同センターと連携し、賛同する企業を通じて就労に困難を抱える若者に職場体験の機会を提供することで就職へと繋げる支援をする。

v) 「女性活躍に向けた働き方改革ロールモデルづくり事業」(札幌市と共催)

女性活躍推進の観点から企業が抱える課題に基づき専門家を派遣するほか、テレワーク導入、管理職・正社員登用制度、評価制度の構築等の好事例を紹介するセミナーを開催する。

vi) 法改正並びに先進事例に関する各種セミナー

高齢者、障害者、外国人材等に係る法改正の制度解説を始め、先進企業の事例紹介を行う。

⑤在籍型出向プログラム利用促進

(公財)産業雇用安定センターと連携し、「在籍型出向プログラム」(コロナ禍で一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために人手不足企業との間で雇用シェアを活用した出向支援)の利用を促進することで、企業の雇用維持を支援する。

⑥中小企業人材確保支援事業

オンラインと対面のハイブリッド型による合同企業説明会を開催し、新卒採用を支援する。また、中小企業の人材採用・育成功力強化を目的としたセミナーを開催するほか、企業からの要望に応じて最適な専門家を派遣し、人材確保に係る課題解決のための指導を行う。※札幌市からの受託事業

- ・ 合同企業説明会
- ・ 採用・育成力強化セミナー
- ・ 専門家派遣

⑦「北海道で働こう応援会議」への参画

若者の道内就職を後押しするため、道内の経済団体や行政機関、企業、大学、マスコミなど 29 社・団体でつくる「北海道で働こう応援会議」（座長 岩田圭剛 北海道商工会議所連合会 会頭）に参画し、事業展開を図る。

2) 業界別人材確保・活用事業

①任期制・退職自衛官採用支援

産業部

退官予定の任期制自衛官に対して、人材不足業界の仕事内容を近郊の駐屯地に出向き説明するほか、合同企業説明会へ出展し、企業の退職自衛官活用を支援する。

②「ジモトのシゴト ワク!WORK!」への出展

地域振興・ものづくり課

高校生に仕事の魅力を伝え、設備工事業界をPRすることを目的に、業界団体や工業系高等専門学校と連携して職業体験イベントに出展する。

③「もの★ぐらむ」開設・運営 **新**

地域振興・ものづくり課

ものづくり工業部会専用の Instagram アカウントを開設し、工場やオフィスの様子、作業風景等を配信し、学生や保護者へアプローチする。

3-3. 人材育成支援

各種検定試験に加え、階層別各種セミナー等により産業人材の育成を図るほか、次世代を担う地域人材の育成に取り組む。

1) 各種検定試験、対策講座の実施

人材開発室

各種検定試験の実施や対策講座の実施により知識やスキル向上に資する。

当所取扱検定	主催
・ 北海道フードマイスター検定（年2回） ・ 札幌ビジネスPC技能検定（随時） （Word&Excel 部門、PowerPoint 部門 各1～3級）	札幌 商工会議所
・ 北海道観光マスター検定（年1回）	（一社）北海道 商工会議所連合会
・ 簿記検定（6、11月：1～3級、2月：2～3級） ・ 簿記2級・3級、簿記初級、簿記原価計算初級（ネット試験で随時） ・ リテールマーケティング検定（1～3級・ネット試験で随時） ・ 日商PC検定（ネット試験で随時） ・ 日商プログラミング検定（ネット試験で随時） ・ 珠算能力検定（1～6級・6、10、2月）	日本 商工会議所
・ カラーコーディネーター検定（スタンダード、アドバンスクラス・年2回） ・ ビジネス実務法務検定（1～3級・年2回） ・ ビジネスマネジャー検定（年2回） ・ eco 検定（年2回）	東京 商工会議所
・ ビジネス会計検定（1～3級・年2回） ・ メンタルヘルス・マネジメント検定（Ⅰ～Ⅲ種・年2回）	大阪 商工会議所

※日商検定は一部ネット試験となり、簿記2級・3級は当所でも受験可能。

※東商検定は全てネット試験となり、個人のパソコンまたは各テストセンターで受験可能。

2) 階層別各種セミナー・研修等の開催

人材開発室

会員企業の人材育成を総合的に担えるよう新人・若手、営業マン、管理職向けなど、階層毎のニーズに対応したビジネスセミナーを実施し、企業が求める人材の育成を図る。また、職業生活向上等に役立つ多様な学習機会を提供する。

- ①新人・若年層・中堅社員対象（新入社員研修、接遇マナー、自律型社員養成等）
- ②管理職、経営層対象（新任管理職、部下育成、組織強化、管理力養成等）
- ③担当業務別（経理レベル別、社会保険・労働保険、提案営業、年末調整等）
- ④スキルアップ（Excel 関数、アクセス解析、インターネット集客等）
- ⑤訪問型ビジネスセミナー
- ⑥東商オンライン研修

3) 中小企業診断士登録養成課程

人材開発室

中小企業診断士の一次試験合格者を対象に、当所が資格取得に向けた養成課程研修を実施し、中小企業・小規模事業者の経営支援を推進していく人材の輩出を目指す。

【第5期】令和4年3月23日～9月29日（定員30名）

※ 診断士資格は、一次・二次試験の合格と実務補習により付与されるほか、一次試験合格者が二次試験合格の代わりに養成課程を修了することにより付与される。

4) 付属専門学校（CA）の運営

付属専門学校

実学重視のカリキュラムにより、地域社会に貢献できる有能な人材、産業界のニーズに応え時代に必要とされる人材を育成・輩出する。

- ・ SNS の活用を強化し、学生募集活動を推進する。
- ・ 求人企業との関係強化や新規開拓により求人企業数の安定的な確保を図る。
- ・ きめ細かな就職指導により就職希望者が早期に100%内定を達成できるよう努める。
- ・ 企業経営者による講話、インターンシップの充実などにより、働くことの意味を学び、就職に対する意識を高める。
- ・ 将来の税理士を目指す学生に対し、現役の税理士・公認会計士の特別授業を実施する。

〔設置学科〕

- ・ 情報・マネジメント学科
- ・ 経理・事務学科
- ・ 税務会計学科
- ・ 北海道観光学科

3-4. 生産性向上・IT 化支援

環境・社会変化が進む中、デジタル対応の推進が急務となっている。こうした中、中小企業・小規模事業者のデジタル対応を促進し、生産性や競争力の向上を支援する取り組みを進める。

1) デジタル対応促進

生産性向上推進室

セミナーによる情報提供や専門家による個社支援を通じて、中小企業のデジタル対応・改革を推進する。

①DX 化底上げ支援事業

中小企業がデジタル技術活用によりビジネスモデルや業務の仕組み、組織、企業文化を変革し、顧客や社会ニーズに対応して生き残っていくことが求められる中、長期的経営および現状の課題解決の両面から、中小企業の DX 化を支援する。

・DX 経営研修会

経営者層や後継者を主な対象として、今後 10 年、15 年先を見据えた長期的な視点で事業の DX を推進するための基本的な考え方、進め方を 4 つのステップで学ぶ研修会を開催する。

・課題解決型支援セミナー

中小企業の生産性向上に向けた課題解決を目的に、IT コーディネータや IT ベンダと連携してテーマ別にセミナーを開催。セミナー終了後には相談会や個社への相談対応により DX 化を支援する。

※デジタルトランスフォーメーション (DX)

事業環境の変化に対応するために、IT システムやデータを活用してサービスやビジネスモデルを変革する取り組みを指す。単なる IT の活用にとどまらず、既存の企業文化や業務プロセスを見直して生産性を高めることを目的とする。

②生産性向上事例紹介セミナー、事例集作成

中小企業が抱える課題や問題をクラウドサービス等の活用により身の丈に合う形で解決に向けて挑戦している企業に取組みを発表してもらい、ユーザにおける課題解決のきっかけを提供する。また、生産性向上セミナーでの紹介事例など広く企業の参考になる会員企業の取り組み事例をわかり易く編集して WEB 等で情報発信する。

③AI 実装支援・マッチング

北海道大学発の AI のベンチャー企業が注目されビジネスを拡大している中、昨年度中小機構との連携によりセミナーを実施し、AI 実装に向けて IT 企業と中小企業が連携しやすい環境が整っているため、AI 企業と AI に関心のある中小企業とのマッチングを支援する。

④「デジタル化サポートデスク」による個社支援

これまでの「生産性向上サポートデスク」の名称を変更し、より身近な案件での対応を目指す。IT コーディネータ、中小企業診断士などの専門家と連携し、中小企業の課題解決を支援する。

⑤生産性向上支援訓練事業

IT ツールを活用した業務改善やクラウド、AI の活用等をテーマとしたセミナーを通じて、中小企業の生産性向上の課題解決を支援する。

※独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（ポリテクセンター北海道）からの受託事業

2) 小規模事業者の IT 導入促進支援

各支所

小規模事業者の IT を活用した業務効率化、コスト削減、販路開拓、効果的な広告宣伝による売上アップといった経営力の強化・向上に対する取組に対し、情報提供や専門家派遣等を通じ支援する。

また、経営課題を抱えつつも、IT 導入に抵抗がある事業者や、上手に活用しきれていない事業者に対してもフォローを行い、経営者および従業員の IT 化底上げを支援する。

①各種講習会の開催

- ・対象のレベル感に合わせた IT 活用セミナーの開催
- ・スマートフォンやタブレットなど機器の使い方、ビジネスアプリの使い方
- ・SNS や YouTube を利用した販路開拓・拡大
- ・ネットショップを活用した販路開拓・拡大

②専門相談員による個別指導

- ・IT 相談窓口を「小規模事業者 IT おたすけ相談窓口」と名称変更し、相談日を拡充(隔週火曜日)。
- ・ハード・ソフト面、システムや IT 導入補助金の対応を可能とする専門員(IT コーディネーター等)を増員し対応する。

③伴走型小規模事業者支援事業

- ・専門家を派遣し、事業の IT 化・見える化により生産性向上や業務効率化の可能性を診断し提案する。
- ・補助金・支援金などの電子申請補助

4. 地域企業の活力向上に挑戦！

強みを持つ地域資源活用分野（食・観光）の強化に取り組む。必要に応じオンラインによる手段を取り入れながら、引き続き国内外への販路拡大に取り組み、売上回復・拡大を支援する。また、部会・分科会活動を活発化させ、各業界の振興につなげる。

4-1. 強みを伸ばす～食・観光分野の進化

1) 一次産業と食品関連事業者とのマッチング

食産業・貿易課

札幌近郊の一次生産者と食品製造・加工事業者のマッチングを推進することで、一次産品を活用した新たな商品開発や販路拡大を支援し、北海道の食のブランド力向上を図る。

2) さっぽろスイーツPR事業

食産業・貿易課

スイーツ王国さっぽろ推進協議会と連携し、さっぽろスイーツの普及促進を図る。

①「スイーツガーデン SAPPORO」への出店支援

「スイーツガーデン SAPPORO」への参加企業の募集協力を行う。

②札幌市制 100 周年スイーツ事業への協力 **新**

スイーツ王国さっぽろ推進協議会が企画する「札幌市制 100 周年記念事業」の運営に参画する。

3) 北のブランド認証事業

食産業・貿易課

「北のブランド 2023」の募集並びに「金賞」「奨励賞」の審査、認証の取り組みに加え、認証製品の認知度向上や顧客拡大を図るため、アンテナショップや催事、ネットを通じた販売を推進する。

4) 観光メニューの拡充、おもてなしの向上

国際交流・観光課

札幌の魅力を引き出す観光コンテンツを創出し、観光関連業界の活力回復に取り組む。また、今後の観光回復を見据え、おもてなし向上に繋がる取り組みを継続する。

①「サウナの街さっぽろ」事業

昨年度より実施している「サウナの街さっぽろ」事業について、市内サウナイベントへの協力や、市内サウナ施設共通パスポート発行のほか、補助金採択時には屋外サウナイベントを実施する。

②市内中心部活性化事業 **新**

コロナ禍において、様々な大規模イベントが中止になったことを受け、今後街に賑わいが戻るような市内中心部での観光誘客事業を関係企業、団体との共催や協力等で実施する。

③朝観光 PR **新**

札幌市内観光において成長の余地が高い「朝の時間帯」に着目し、朝も楽しめる札幌をPRしながらガイド付きツアーや、ゲストセミナーを通じて新しい札幌の過ごし方としてのムーブメントを創出し、今後の誘客に結び付けていく。

④夜間観光の促進

夜間観光の充実により、観光客にとって札幌の夜がより魅力的な時間となるよう、夜間に観光を楽しめる施設や店舗の紹介やコンテンツの創出に向けた取り組みを実施する。

また、繁華街の空き店舗を活用した夜間観光の目玉となるような新規開店やプロモーションに係る経費について札幌市が補助を実施する「繁華街等新規開店補助事業」について採択審査を実施する。

⑤「Sapporo Virtual Street」運営

札幌観光の代名詞となるような店舗や観光施設をVR化し集約した仮想の空間「Sapporo Virtual Street」を、スマートフォン等で体験できるコンテンツとして発信し、道内外観光客の来札意欲促進に結びつける。

⑥札幌市内ミニ観光ルートの開発・周知

当所ホームページ等で、札幌市内の穴場スポットや各テーマに沿ったまち歩きを短時間で周遊できるルートの情報発信を通じ、札幌市内の新たな観光の魅力創出を行う。

⑦観光ボランティアガイドによる定点案内、同行案内

観光施設での定点案内やまち歩き同行案内など、観光現場の最前線での活動を通じて、札幌観光のリピーター客の確保、おもてなし向上に繋げる。

⑧札幌おもてなし委員会の運営

札幌市や札幌観光協会、市内観光関連業界等から構成される「札幌おもてなし委員会」の運営を通じて、札幌観光の課題等について情報共有するとともに、おもてなし向上につながる取り組みを行う。

⑨観光客向け交通情報一元化提供サービスの運営

「札幌市データ活用プラットフォーム構築事業」の実証事業の1つとして、平成29年度に市の委託を受け制作した、市内の主な交通機関の運行状況がわかるウェブサイトの運営を継続する。

⑩札幌観光大使事業

支店責任者などに委嘱し、個人の人脈や企業のネットワークを活用した口コミで札幌の魅力を全国に発信してもらうことで、札幌への集客促進を図る。

⑪「さっぽろ芸妓育成振興会」を通じた芸妓文化のPR

平成29年2月に設立された「さっぽろ芸妓育成振興会」を通じ、芸妓文化を札幌の観光コンテンツの一つとして観光客等への浸透を図る。

5) 地域観光力向上に向けた取り組み推進

国際交流・観光課

①市内イベント運営協力

YOSAKOI ソーラン祭り、北海道マラソン、さっぽろ雪まつりなど既存大型イベントへの開催協力を行う。

②国内・国際観光プロモーション

札幌市、札幌観光協会等と連携し、国内・海外の現地旅行エージェント等に対する観光プロモーションに協力し、札幌への集客を図る。

4-2. 国内外への販路拡大支援

1) 商談会開催や各種展示会への出展

中小企業の国内外への販路拡大を、商談会の開催や展示会出展等を通じて支援する。状況に応じ適宜オンラインでの開催に切り替え、販路拡大の手段を確保する。

①「我が社の商品売り込み市」の開催

生活・サービス産業課

大手スーパー・百貨店・ホテル等のバイヤーを招聘し、地元中小製造業者が自社製品を持ち込む事前マッチング型の商談会を開催する。飲食料品以外の物販部門の出展を充実させる。

②食産業販路拡大事業

食産業・貿易課

北のブランド認証製品や道産素材を活用した加工食品の販路拡大に向け、道内外で展示・商談会を開催する。また、商工会議所会員企業のみ出店できるネット通販「おもてなしギフトショップ」への出店も継続する。

- ・「北海道つながるモール」運営
- ・ネット通販「おもてなしギフトショップ」への出店
- ・道内外催事への出展および出展支援
- ・「北洋銀行インフォメーションバザール in TOKYO」出展募集協力
- ・「スーパーマーケット・トレードショー」出展募集協力

③「北海道まるごとフェア in サンシャインシティ 2022」の開催

食産業・貿易課

札幌商工会議所と北海道商工会議所連合会が中心となり「北海道まるごとフェア実行委員会」を組織し、北海道の食と観光の魅力をまるごと発信するフェアを東京で開催する。開催を通じて北海道産品の需要拡大や、観光・文化の振興を図る。昨年度に引き続き池袋のサンシャインシティにて10月に開催する。

④「FOOD HOKKAIDO 2022」(大規模輸出商談会)の開催

食産業・貿易課

道産食品の海外への販路拡大を目的に、行政や貿易振興機関、金融機関等と連携し、海外バイヤー招聘形式の商談会を札幌で開催する。参加企業の希望を確認し、前もって商談をマッチングする「マッチング商談」を行う。

⑤台湾「フードタイペイ 2022」への出展

食産業・貿易課

道内食品関連企業の台湾での販路拡大支援を目的に、現地最大級の展示会「フードタイペイ 2022」に出展する。事業実施にあたっては、JETRO や札幌市（札幌食と観光国際実行委員会）と連携し、効果的な商談に繋がるよう事前セミナーや、成約率を高めるため現地での個別商談支援などのサポートを行う。

⑥北海道産品商談会・視察会（ホーチミン）の開催

食産業・貿易課

行政機関及び北海道商工会連合会、北海道商工会議所連合会などとの連携により、ベトナム・ホーチミン市にて北海道産食品（加工食品、一次産品）を扱う道内企業と現地バイヤーとの商談会を開催する。また、ベトナム国内の展示会等視察や、ホーチミン市以外の販路拡大を視野に入れた情報収集を行う。

⑦越境 EC 出品支援事業

食産業・貿易課

海外展示会・商談会の機会が減少する環境下において、新たな海外販売チャネルを開拓する支援として、米国 Amazon.com への出品に関するテストマーケティング等を行う。

⑧ニアショア開発の受注推進に向けた首都圏展示会への出展

地域振興・ものづくり課

「札幌商工会議所ニアショア推進協会」の運営を通じ、首都圏展示会への出展や、本州企業に対する情報発信を行い、オファー企業の発掘に努める。オファー情報をもとに協会員とのマッチングを進めるとともに、登録企業間の連携を強化し、ニアショア開発の受注拡大を目指す。

⑨「ものづくりデータベース」の運営

地域振興・ものづくり課

ものづくり工業部会に所属する会員企業の製品や技術、得意分野等を紹介するデータベースを管理運営する。掲載企業の拡大に努めるとともに、道内外の企業、団体、大学等への周知により掲載企業の PR、取引拡大、リクルート等に繋げることを目指す。

⑩「ものづくりテクノフェア」、「ビジネス EXPO」 出展

地域振興・ものづくり課

会員企業の販路拡大とブランド化を推進するため、「ものづくりテクノフェア」や「ビジネス EXPO」に当所ブースを設け、会員企業の出展を支援する。

2) 貿易実務講座の開催

食産業・貿易課

海外取引に関して経営者や実務者の育成を目的に貿易実務講座を実施する。海外の商習慣や貿易用語等を学ぶ講座や原産地証明書の電子化に伴う説明会を関係機関と連携して開催する。

3) 国際経済交流事業

国際・観光部

第2回「ベトナムフェスティバル in 札幌」の事務局の一員として参画し、両国の文化発信イベントを開催するほか、コロナ禍で令和3年度に実施できなかった中国・瀋陽、韓国・大田等の姉妹都市交流事業への参加を検討する。

4-3. 部会・分科会活動の活発化

1 1 部会・6 2 分科会の活動活発化により各業界の振興に繋げる。

1) 部会共通事業

①諸会議の開催

産業部、国際・観光部

各部会の正副部会長会議、正副部会長・正副分科会長会議、正副分科会長会議、部会(全体会議)を適宜開催する。

②関係機関との意見交換

地域振興・ものづくり課

札幌市の入札契約制度をはじめ現場課題の改善に向け、札幌市幹部に業界の現状や課題、要望等を伝える意見交換を実施する。

建設部会・設備工事部会(工事)、情報部会(印刷)ほか

③分科会交流事業の実施

産業部、国際・観光部

業界の垣根を超えた交流による課題解決・企業連携に向けてテーマ別意見交換会を開催する。

- ・交通誘導員不足の解消(建物サービス・警備分科会×建設部会)
- ・施工者と設計者の適正な工期の設定(総合工事分科会×建築設計分科会)
- ・建設業における ICT 化の促進(建設コンサルタント分科会×情報処理・サービス分科会)
- ・建築物の脱炭素化(設備工事部会×建築設計分科会)
- ・求人の出し方、外国人材の雇用(人材派遣会社×建設部会、ものづくり工業部会、建物サービス・警備分科会等)
- ・住宅・不動産業界×住宅 IT サービス(住宅・不動産部会×情報処理・サービス分科会)
- ・住宅・不動産業界×建材業界(住宅・不動産部会×建設資材分科会、鉄鋼・金属分科会)
- ・デザイン活用プロモーション戦略(広告・サイン分科会×全部会)
- ・介護・福祉分野のデジタル化促進(介護福祉業界×情報処理・サービス分科会)

④部会ニュースの発行

産業部、国際・観光部

部会・分科会活動の案内や報告をまとめ、毎月メール配信およびHPに掲載する。

⑤部会アンケートの実施

産業部、国際・観光部

アンケート等の実施により、各業界の課題や要望事項、当所事業に関する意見などを聴取し、今後の事業運営に活用する。

⑥各業界の最新情報提供

産業部、国際・観光部

各業界における先進事例や業界動向などの情報提供を行う。

- ・デジタル化支援セミナー
- ・小売業界先進事例紹介
- ・女性活躍推進セミナー
- ・北海道財務局長講演会
- ・国土交通白書説明会
- ・健康経営・働き方改革への対応推進
- ・補助金・助成金に関する情報提供（適宜）

⑦11 部会役員親睦交流事業

産業部

11部会の親睦・交流を目的にゴルフ大会を実施する。

2) 業界振興事業

①住まいの相談窓口の運営 **新**

地域振興・ものづくり課

これまでの空き家・遊休不動産流通促進に向けた「空き家相談窓口」に加え、空き家以外の住宅に関する修繕・庭木整備などの相談対応体制を整備する。

②「ハウジングブックマーク」運営 **新**

地域振興・ものづくり課

360°のバーチャル映像、動画などにより不動産物件をオンラインでリアルに閲覧できる専用サイトを運営し、当所会員企業の不動産の紹介を行う。

③ものづくり産業支援事業

地域振興・ものづくり課

ものづくり産業の更なる活性化を目指し、先進技術が導入された道内工場の視察会や、ものづくりに取り組む様々な企業による座談会、農業や漁業など道内各地の主産業との交流会を実施する。

④e-sports を活用した新ビジネスモデル構築実証事業 **新**

生活・サービス産業課

eスポーツを活用し、シルバー世代の健康増進に向けた異業種による連携・交流の機会を提供する。

⑤ネット上の健康・文化部会専用交流スペース開設 **新**

生活・サービス産業課

WEB上で健康・文化部会交流スペースを開設し部会内の情報交流の促進を図る。

⑥花き業界PR支援事業

生活・サービス産業課

花き業界の消費拡大支援として、当所会員企業を対象に、無料でアレンジメントセット（花と花を活けるうつわ）を送付し、各自で専用の動画を見ながらアレンジメントを作成できるオンライン形式の講座を行う。

⑦クリエイティブ・オフィス見学会

生産性向上推進室

従業員のモチベーションの向上やコミュニケーションの活性化を図るために、先進的なオフィス環境を整備している企業のオフィス視察を実施する。

5. 組織基盤強化

5-1. 議員改選の実施と第 38 期体制の構築

総務課、産業部、国際・観光部、会員組織課

第 38 期を迎えるにあたり、議員改選を実施するほか、委員会・部会等の新体制を構築する。

5-2. 会員維持・拡大

会員数 2 万社維持・拡大に向けた会員増強活動を行うとともに、会員企業との接触機会を得るため訪問活動を推進する。

① 1 社紹介運動

会員組織課

議員や部会役員のほか、現会員企業に対する 1 社紹介運動を引き続き全所的な紹介運動として実施し、新規入会獲得につなげる。紹介する側・される側双方に対して、商品券を進呈するなど、紹介メリットを高めることで入会促進に繋げる。

② 新設法人や特定商工業者等への会員増強活動

会員組織課

年間約 2 千社設立される新設法人に対して、事業案内等の DM 送付及び訪問営業を実施するほか、特定商工業者の負担金のみの納入先への会員増強、個人事業主への訪問開拓を行う。

③ スマートチラシによる事業発信強化

会員組織課

主な会員サービス事業を QR コード化して掲載したチラシを作成する。スマートフォンを用いて事業のウェブサイトを容易に閲覧できるようにすることで、当所事業の理解促進を深め入会促進に繋げる。

5-3. 会員サービスの拡充

1) 会員サービス・福利厚生事業

① 永年会員表彰式の開催

会員サービス・広報課

当所の会員として長年、地域経済の振興にご協力頂いている企業に感謝を込めて、永年会員（50 年、40 年、30 年、20 年、15 年）として表彰する。

② 各種共済事業

共済事業室、運営・金融課、各支所

- ・「生命共済制度」の運営
- ・「入院共済制度」の運営
- ・「医療共済制度」の運営
- ・「まごころ共済制度」の運営
- ・「災害保障共済制度」の運営
- ・「日本商工会議所業務災害補償プラン」等の加入促進
- ・「小規模企業共済、経営セーフティ共済」の加入促進
- ・労働保険事務組合の運営

③各種チケット販売

会員サービス・広報課

北海道日本ハムファイターズ特別回数券（会員限定）などスポーツ観戦、美術展、舞台等のチケットを会員価格で販売する。

④集団健康診断事業

会員サービス・広報課

会員企業の福利厚生の一環として、春と秋に集団健康診断・生活習慣病予防健診を実施。また、提携医療機関で行う脳ドック・PET がんドックといった各種ドックの利用割引を通年利用可能なサービスとして提供する。

⑤各種申請対応

食産業・貿易課、会員サービス・広報課、地域振興・ものづくり課

貿易に関する諸証明書（特恵・非特恵原産地証明書、インボイス証明書、サイン証明書）や、会員証明書を適宜発行するほか、「公害健康被害補償事務」、「容器包装リサイクル事務」の窓口として対応する。このほか、電子入札に必要な帝国データバンク・セコムパスポートクーポンの発行を行う。

⑥貸会議室提供

管理課

2) 企業 PR 支援

会員サービス・広報課

①会員企業の店舗情報紹介サイト「クラブ新鮮組」の運営

会員企業の店舗情報を紹介する WEB サイトとして、あらゆるジャンルの施設を無料掲載するほか、会報誌「さっぽろ経済」での店舗 PR の掲載や、LINE 登録者へのクーポン配信事業等で、掲載店の PR を図る。

②地下街コミュニケーションスペース提供

地下街オーロラタウン「札幌商工会議所コミュニケーションスペース」を会員企業に有償提供し、会員企業の製品や技術の PR 及びサンプリングやアンケート収集など、幅広く一般市民に対して情報発信を行うアンテナショップとして活用してもらう。

③札商ビジネスメール便（チラシ同封サービス）

会員企業の販売促進等を支援するため、広報誌「さっぽろ経済」へのチラシ封入サービスを実施する。入会初年度の初回利用料金を半額にする「新規会員割引」を継続し、新規利用の促進を図る。

④プレスリリースナビ

会員企業の新たな商品・店舗・サービス・メニュー・キャンペーン・イベント、また企業同士のコラボレーション新事業、ユニークな取り組みや特色ある経営を行っている企業の情報等が掲載されたプレスリリースを経済記者クラブに投函し、企業の情報発信の機会拡大を図る。

5-4. 会員企業間の交流・取引活発化

1) 各種交流事業

様々な業種の企業が所属する地域の総合経済団体としてのメリットを最大限に活かし、会員企業にとって多様な「参画の場」づくりを行うことで、会員企業間の積極的な交流を図りながら、ビジネスチャンスの拡大・創出を活発化させることを目指す。

①企業交流会

会員組織課、各支所

異業種交流会を年度内に 1 2 回ほど実施し、会員企業の人的ネットワーク構築・拡大に資する。また、支所単位での「地域ビジネス交流会」も実施する。

②若手経営者交流会

各支所

若手経営者を対象に交流会やテーマに基づいたワークショップを実施することで、経営者の資質向上を図るとともに、交流の場の創出によるネットワーク構築を行う。

③さっぽろサムライ倶楽部事業

会員組織課

各種「士」業を対象に、メンバー同士の交流会や登録者を講師とした企画型「シリーズセミナー」のほか、新たに企業・団体への向けの出張セミナーも開催する。各メンバーのブログを掲載することで、活動のPRを図る。

④親睦交流事業

会員サービス・広報課

会員相互の親睦を深める機会創出のため、新春交歓会を開催する。

2) 各団体の活動活発化

当所が事務局を所管する各団体の活動を活発化させ、様々な参画の場としての機能を強化する。

・札幌商工会議所青年部(札幌 YEG)

会員組織課

設立から7年目を迎える青年部は、会員数179名を有する全道一の会員数を誇る組織となっている。月例会や研修会等の実施による自己研鑽はもとより、北海道 YEG、日本 YEG の各種事業への参画を通じて当青年部内、または全国各地の青年経営者との親睦・交流促進を図る。

産業部、国際・観光部、中小企業相談所

- ・札幌商工会議所女性会(創立60周年)
- ・札幌都市再開発促進協議会
- ・札幌市業界団体連絡協議会
- ・クロスオーバー経営研究会
- ・札幌貿易協会
- ・北海道台湾貿易協会
- ・札幌ドーム活用推進協議会

- ・大望会
- ・遙望会
- ・ストレンジャー21(中央区)
- ・ウィクグループ(北区・東区)
- ・21世紀経営者クラブ(白石区・厚別区)
- ・アドヴァンスクラブ(西区・手稲区)
- ・豊南パワーフロンティアグループ(豊平区・清田区・南区)

5-5. 当所事業活動の見える化推進

会員サービス・広報課

1) 各種媒体を活用した当所事業の周知と理解促進

- ①広報誌「さっぽろ経済」の刊行
- ②ホームページやFacebook、メルマガ等を活用したPR
- ③FAX を利用した当所事業案内
- ④議員向けニュースレターの発行
- ⑤マスメディア(TV、新聞等)を活用した事業PR
- ⑥LINE 公式アカウントやYoutube、Instagram など新たなメディアの活用

YouTube 

当所が取材した会員事業所や商店街のご紹介、新型コロナウイルス対策関連動画、YouTuberとのコラボ動画などを配信しております。

SapporoCCI 

LINE 

毎週、当所が行う各事業・イベントのご案内や経営に関わる融資・補助金の情報、国・自治体などの行政機関に関する情報をお届けします。

ID: @sapporo-cci 

Instagram 

当所の活動報告やセミナー・イベント等の事業案内はもちろん、会員企業の製品・サービスに関する情報も発信しています。

SAPPORO_CCI 

Facebook 

当所が開催するセミナーやイベント、商談会、交流会のご案内などの情報発信をしています。

@sapporo.cci 

 **メールマガジン**

会員企業、公的機関からの情報や当所の各事業に関するお知らせの定期配信を行っております。



5-6. 道内外商工会議所とのネットワーク拡大

全国515、道内42の商工会議所ネットワークを活用し、交流事業への参画のほか、ビジネスチャンス拡大を図る。

総務課、国際交流・観光課

- ①第70回全道商工会議所大会（6/29～30 旭川市）
- ②第55回北海道・東北商工会議所連絡会議（9/2～3 函館市）
- ③全国商工会議所観光振興大会（6/1～3 松山市）

札幌商工会議所 組織並びにお問い合わせ先

●総務部

総務課・・・・・・・・・・231-1076

●総合企画部

企画課 / 冬季オリパラ招致推進室
・・・・・・・・・・231-1360

●財務部

経理課・・・・・・・・・・231-1354

管理課・・・・・・・・・・231-1355

●産業部

地域振興・ものづくり課・231-1373

生活・サービス産業課・・231-1374

生産性向上推進室・・・・231-1077

●国際・観光部

食産業・貿易課・・・・・・231-1332

国際交流・観光課・・・・231-1330

●会員組織部

会員組織課・・・・・・・・・・231-1317

会員サービス・広報課・・231-1318

共済事業室・・・・・・・・・・231-1362

●付属専門学校・・・・・・・・・・866-8088

●人材確保・開発部

人材確保・活用課・・・・231-1772

人材開発室・・・・・・・・・・231-1761

●中小企業相談所

運営・金融課

運営担当・・・・・・・・・・231-1766

金融担当・・・・・・・・・・231-1767

創業支援課・・・・・・・・・・231-1768

中央支所・・・・・・・・・・241-6381

西支所・・・・・・・・・・665-6431

札幌駅北口支所・・・・・・756-9181

豊平支所・・・・・・・・・・823-7166

白石支所・・・・・・・・・・862-7255

●北海道事業承継・引継ぎ支援センター ・・・・・・・・・・222-3111

●北海道中小企業再生支援協議会 ・・・・・・・・・・222-2829

●北海道経営改善支援センター ・・・・・・・・・・232-0217

発行 令和4年3月

札幌商工会議所

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-231-1360（総合企画部）

<http://www.sapporo-cci.or.jp>